

岡山市日本語教育基本方針（素案）への  
ご意見募集（パブリックコメント）の結果について

1. 意見募集の概要

募集期間	令和5年12月11日（月曜日）から令和6年1月12日（金曜日）まで
閲覧場所	国際課、友好交流サロン、情報公開室、各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター、各公民館、岡山市ホームページ
意見提出方法	電子メール、郵送、持参
意見提出先	岡山市市民協働局市民協働部国際課

2. 意見募集の結果

意見提出者数 10名

意見件数 30件

※同一の意見提出所から複数のご意見をいただいているため、人数と件数は一致しません。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全体	全体	全体について この素案は、意見提出へのハードルが高すぎます。素案全てに目を通すのはかなり熱意と時間が必要です。読み手の負担を考慮していただくと、もっと多くの人から意見が寄せられると思います。例えば、文書の最初に、1ページ弱で概要を示すとか、現状とアンケート結果を先に書くなどです。	外国人等にも理解しやすい日本語で記述した4ページにまとめた概要版を作成していますので、そちらをご利用いただければと考えております。
2	1	趣旨	幼児、児童、生徒等に対する日本語教育の記載が乏しい。はじめの趣旨に、「日本語指導が必要な中学生等の高校進学率は全中学生等の率を下回っていたり、高校生等の中退率は上回っている」という認識が押さえられているので、解消に向けての取り組みについて具体的に記載すべきである。また、幼児期の日本語教育も大切であるので、記載すべきである。	外国につながる児童への日本語教育支援も課題であると認識していることから、ご意見を踏まえ、基本方針（素案）の18ページの図に「就学前施設」を加えます。基本方針（素案）は、今後の地域日本語教育を推進するうえで目指す方向を指し示すものとしてまとめたものですが、具体的な取り組みについては、今後検討を図ってまいります。
3	7	外国人住民の日本語に関する状況 外国人住民アンケート	市役所で困ったと感じる外国人が1番多い。このことについては市役所内でどのようにとらえてどのような対策を考えているのでしょうか？今後の対応に期待しています。	2019年6月に岡山市外国人総合相談窓口を設置し、外国人の困りごとにワンストップで対応をしているほか、市職員も対象にした「やさしい日本語」講座の実施、行政情報の多言語化など、市役所における外国人対応に努めているところです。今回のアンケート結果は大きな課題であると認識しており、相談窓口の対応拡充について検討しているところです。
4	8	外国人住民の日本語に関する状況 外国人住民アンケート	日本語が上手になりたいという回答があるが＝日本語を学びたいとは違うと思う。在住外国人にとって横のコミュニティは確立しており（岡山に多いベトナムは特に）手続きの際困ったとしてもその時だけにすぎない。市役所や銀行対応要項はコミュニティで出回っており、根本的に日本語力を上げて市役所や銀行でと考える在住外国人は極めて少ないと思う。他県のように行政機関の職員が外国人にやさしい日本語を勉強をする必要がある。	岡山市では市民、市職員を対象に「やさしい日本語」講座を開催しており、今後も多文化共生の意識啓発に取り組んでまいります。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	8	外国人住民の日本語に関する状況 外国人住民アンケート	在留外国人でお金を自ら払ってまで勉強したいという人が何人いるのか。またその金額は資格を持つ人材を動かすほどの額なのか。それがマッチしていなければ今後も質の悪いボランティアによる無料の学びが増えていくだけである。教える側はニーズを理解できず使命感や自己満足で、学ぶ側は無料なのでこんなもんかという感覚。ボランティアで学んでもなんとなくしかわからないから結局独学をしているという声を聞く。日本語教育を行える有資格者はいるが、実働していないのが現状。生計を立てられる給料をきちんともらえる場がない。新しい有資格を育てるのも大切だが潜在している人材が実働できるよう市としてきちんと現状を把握してほしい。	調査結果から日本語教師の不足については課題であると認識しており、今後、人材の掘り起こしを努める中で、今後の参考とさせていただきます。
6	11	外国人住民の日本語に関する状況 外国人住民アンケート	学んでいない理由として「時間がない」「近くにない」といった理由が多いですが、学習法がわからない人も多いです。「お金がない」「教室の情報がない(知らない)」と回答した人も一定数おり、無料で受講できる既存の教室の情報が認知されていないことがわかります。 →「教室の情報がない(知らない)」の後に、「日本語も学べる夜間中学の情報がない(知らない)」を入れる。	すでに実施したアンケートの回答項目であるため修正はできませんが、今後、アンケートをする際の参考にいたします。
7	11	外国人住民の日本語に関する状況 外国人住民アンケート	日本語以外にも生活情報、日本文化も教えてもらえ、人との交流ができる教室を望んでおり、語学学習以外の場としての機能も求められています。 →この文の後に、「これらのことは、義務教育の学び直しの場である夜間中学が果たしていることで、今後、日本語教室と夜間中学の連携が求められます。」を入れる。	ここでは日本語を主に学ぶ場としての教室の機能性に関する説明としております。 夜間中学との連携については、基本方針(素案)の22ページに記載しております。
8	15	外国人住民の日本語に関する状況 日本語教室調査	これまで行われてきた地域日本語教室については、アンケートに書かれている要望も含めて、その課題や位置づけをさらに明確にし、日本語教師等の処遇を改善するなど、その課題解決を行うべきである。	今後、地域日本語教室との連携を図る中で、課題把握とその改善に努めてまいります。
9	16	岡山市における日本語教育の課題 外国人市民	無料の日本語教室の数が限られており、生活圏内に教室がなく、時間もないため通うことが困難な外国人市民がいると見込まれますが、そもそも教室の情報の周知が不足していることから、存在が知られていないことも十分想像でき、教室をはじめとした日本語教育の施策をいかに知ってもらうかも課題の一つとなっています。 →「教室」を「教室・夜間中学」とする。(2箇所)	ここでは日本語を主に学ぶ場としての教室に関する説明としております。 今後、地域日本語教育を推進するうえで、様々なかたちや場所で日本語学習の機会を増やすように努めてまいります。
10	16	岡山市における日本語教育の課題 外国人市民	教室では、日本語を勉強することは当然のことながら、語学以外の生活情報の取得、他の外国人や日本人との交流の場としての機能も求められています。 →この文の後に、「これらのことは、義務教育の学び直しの場である夜間中学が果たしていることで、今後、日本語教室と夜間中学の連携が求められます。」を入れる。	ここでは日本語を主に学ぶ場としての教室の機能性に関する説明としております。 夜間中学との連携については、基本方針(素案)の22ページに示しております。
11	16, 17	岡山市における日本語教育の課題 地域日本語教室	教師が不足している教室がある一方で、日本語教師有資格者の活躍の場がない(見つからない)ことから、地域日本語教育における人材活用がうまく機能していないと想定されます。 →「日本語教師有資格者の活躍の場がない(見つからない)ことから、」を「日本語教師有資格者を養成し、活躍の場がない(見つからない)のなら、」とする。	地域日本語教室の調査から「日本語教室の活動場所の紹介」が困っていることとして回答されており、日本語教師有資格者の養成に関しては今回は挙げられていないため、基本方針(素案)のとおり記述としてまとめております。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	16, 17	岡山市における日本語教育の課題	提案として日本語教師の国家資格登録化とは別に、岡山市として日本語教師を登録制とし市の登録日本語教師という形でホームページや交流センターなどに一覧で見えるようにしたい。その一覧には個人や団体であったりと日本語教師についての情報（指導歴や指導できる内容、指導したことのある国籍、強み、連絡先、団体であればIP）が掲載しており、学習者がそこから選び金額等については相互間で進める。これは外国人採用の企業にも広報し、企業として社員の外国人に宣伝するなり企業が直接日本語教師とやりとりをして日本語教育をさせてもよい。また、学校教育現場にも流布し、子供だけでなく保護者である外国人にも知る機会を増やす。日本語教師にとっても資格を取得後、ここに登録をし、選ばれば仕事の機会がある。また市として日本語教育施設や講座が必要な場合もこのリストから日本語教師に依頼・派遣を行う。幅広い人材の確保につながり、偏りのない日本語教育・学習者のニーズを捉えたものになる。学習者のニーズを理解できているかが日本語教育には重要だと思う。市としてはマッチング・広報という形。	調査結果から日本語教師の不足については課題であると認識しており、今後、人材の掘り起こしを努める中で、今後の参考とさせていただきます。
13	16, 17	岡山市における日本語教育の課題	市が日本語教室を有償で運営すること。 現状地域の日本語教室は無償で運営されていますが、そのかわり教育の質が担保されておらず、継続的な教育も困難な状況です。経験豊富で有能な日本語教師はこのような無償の日本語教室に時間がさけない現状もあります。学習者も勉強したいという意欲を持ちながらも費用を負担できない場合もあります。この状況を打破するために、市が日本語教室のための予算を組み、一部費用を負担するなど、有償の日本語教室の運営を期待しています。	令和5年度より地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業として予算化しており、新たに開く日本語教室は、無料で受講できるように検討するとともに、有償で働いていただける日本語教師や学習支援サポーターを委嘱する予定にしております。
14	16, 17	岡山市における日本語教育の課題	市が日本語教師と学習者のマッチングサービスの運営、広報、管理すること。 通常日本語学校に勤務する非常勤講師は、午前/午後だけの授業であるため、生活に必要な収入を確保しにくい現状があります。そのため、若年層の日本語教師は、資格があってもより安定収入が見込める別業種や海外へと流れていく傾向があります。また、日本語学校の学生や大学の学生以外の日本語学習者は取りこぼされていることが多く、学習者と日本語教師のマッチングがうまくできていません。 公的機関が有資格者教師と潜在的学習者のマッチングサービスに介入すれば、「公的機関の紹介という安心感」「教師・生徒を探す手間の省略」「有能な有資格者の収入の確保」など双方にとってメリットがあります。 また、マッチングサービスには、「教師の得意な分野」「教師の稼働時間」「教師のキャリア」/「学習者の学習目標」「学習者のレベル」などの項目を登録するとマッチング率が上がると思われる。こちらに関しても、市が予算を組んで一部費用を負担すれば、教育の質が担保できると思われ。教授能力が高い先生のすべてが自己PRに長けているとは限らないため、このマッチングサービスの運営・広報・管理は市が行い、教師は教育に専念できれば理想的です。	調査結果から日本語教師の不足については課題であると認識しており、今後、人材の掘り起こしを努める中で、今後の参考とさせていただきます。
15	16, 17	岡山市における日本語教育の課題	市が日本語教師の技術向上のための勉強会の開催すること。 日本語教師養成講座を修了したあとは、なかなか技術向上のチャンスがないため、市が率先して勉強会を運営してもらえるとありがたいです。格式ばった勉強会だけではなく、日本語教師の横のつながりを確保するために、普段の教授法やオンライン授業のスキルのシェアなど気軽に参加できるようなものがあればいいと思います。	基本方針（素案）の22、23ページにあるとおり、日本語教育を担う人材の育成を施策の柱の一つとして掲げております。今後、研修等を検討するうえでの参考とさせていただきます。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
16	16, 17	岡山市における日本語教育の課題	市が日本語教師の登録管理すること。 資格をとっても活動できる場所がないため別業種についている教師が多くいます。このような教師を登録・管理すれば市内の日本語教育の質が向上するはずですが、教師登録をすれば、「生徒が確保できること」・「有益な情報が得られること」など教師にとってもメリットを強調することも必要だと思われま	調査結果から日本語教師の不足については課題であると認識しており、今後、人材の掘り起こしを努める中で、今後の参考とさせていただきます。
17	21	(1) ③ 総括コーディネーターの配置	小中学校と保護者、日本語教育指導者の連携をうまく調整する立場の職員の必要性を感じています。学校現場は忙しく、日本語支援員との連絡ができない状況です。日本語支援員と窓口担当教員（管理職、担任）とをつなぐ第三者がいなくともうまく進まないと感じています。 また、総括コーディネーターは保護者の希望をくみ取って子どもに学校にうまく働きかけてくれると外国人保護者も1人で悩むことがなくなるのではないかと思います。 なので総括コーディネーターが名前だけでなく実際に活動していただく体制を臨みます。	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校では、日本語教育担当を中心に校内の支援体制づくりを行っております。各学校が、外国にルーツのある児童生徒やその保護者の思いに寄り添いながらサポートできるよう、今後も関係各所と連携しながら支援体制の充実を図ってまいります。 また、総括コーディネーターについて、どのように関わればうまく小中学校と連携できるのか検討してまいりたいと考えております。
18	21	(1) ③ 総括コーディネーターの配置	外国人が学校支援ボランティアとして自分の母語を生かして参加してくれるのはありがたいと思うが、実際に現場で活動してもその活動が継続できないのは連携不足も原因の一つであると思います。	ボランティアに参加していただく方が学校園と十分に連携できるよう努めてまいります。
19	21	(1) ④ モデルケースとなる日本語教室の開設  (2) ① 空白地域での日本語教室の実施	日本語教室について、外国人市民は「無料」を求めています。日本語教育が何でも無料になってしまうよう、ご配慮をお願い致します。私たちが多言語を勉強する際、youtube等での独学は別として、必ずお金を支払います。（海外で生活する場合でも、現地の言葉を勉強しようとすると当然お金がかかります。）一方外国人が日本語を勉強する際「無料・ボランティア」となる場合が多いことに疑問を感じています。ボランティア教室が多いと、日本語教師＝ボランティアのイメージが付き、日本語教師を仕事にしようと思う人が減ります。現状日本語教師は全国的に足りていません。4月から登録日本語教員制度が始まるようとしています。日本語教師は念願の国家資格になります。日本語教育が安売りされないよう、日本語教室の運営時のみならず、その他の施策の際にもご配慮をお願い申し上げます。 通訳・翻訳も同様に、ボランティアよりもきちんと対価を貰える方が、通訳・翻訳のなり手も増えると思います。	基本方針（素案）の10ページにあるとおり、外国人市民が日本語を勉強していない理由に「お金がない」が3位にあがっていることから、今後、本市が新たに開く日本語教室は無料で受講できるように検討しております。 日本語教育に関する機関等との連携においては、基本方針（素案）の18ページにあるとおり、それぞれの目的達成のため事業推進に取り組んできた姿勢を尊重しつつ、その特性を最大限に生かすことができるよう連携を図ってまいります。 また、新たに開く日本語教室は、有償で働いていただける日本語教師や学習支援サポーターを委嘱する予定にしております。
20	21, 22	(1) ④ モデルケースとなる日本語教室の開設  (2) ① 空白地域での日本語教室の実施  (2) ⑤ 様々な場所での日本語教育の展開	個人と個人を結びつけるシステムを 日本語教室での学習は、クラスメイトとの交流が楽しいです。しかし、時間と場所が決まらされていて、参加しにくい人もいます。また、クラス形式だと、自分の学びたいことが学べず、つまらなくてやめてしまうこともあります。それに、交流ができるということは人間関係のトラブルも生むおそれがあります。学習者だけでなく、指導者同士でもそういう問題はあるでしょう。 そこで、学習希望者個人からの申請を受けて、場所や時間の都合が合う指導者個人を紹介できるシステムを市で作ったらいと思います。日本語指導ができる個人を市に登録しておいて、申請があったら紹介するという方法です。日本語教師の講座を修了した人は意外とたくさんいます。	基本方針（素案）の21、22ページにあるとおり、日本語学習の機会を増やし、日本語教室のよりよい運営を支援することを施策の柱の一つとして掲げております。 今後、日本語学習の環境整備を検討するうえで参考とさせていただきます。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
21	21	(1) ④ モデルケースとなる日本語教室の開設  (2) ① 空白地域での日本語教室の実施	教える側の働き方も、常勤、パート、単発など選べるようにし、募集方法も、機関誌や地域の掲示板だけではなく、タウンワークやタイミーなどのアプリを活用すれば、人目に触れやすくなると思います。	新たに開く日本語教室の日本語教師、学習支援サポーターについては、教室運営に則したかたちでの勤務条件を検討しているところです。募集については、市の広報紙、フェイスブックなどで周知する予定としております。
22	22	(2) ⑤ 様々な場所での日本語教育の展開	外国人のお子さんの学校支援ボランティアですが、N2程度の日本語能力を持つ留学生をアルバイトとして雇って派遣するのはどうでしょうか。(難しい漢字のない低学年ならN3程度の日本語力でも充分フォローできると思います。)母国語を用いながら日本語の学習フォローができる方が良いと思いますが、生活費を稼ぎたい留学生はボランティア活動に割く時間があまりありません。賞金の貰える仕事ならば、喜んでやる学生はいると思います。日本語学校の授業は午前のみ、午後のみと分かれています。専門学校でも学科によっては午前授業のみ午後授業のみの科もあります。ご検討いただければと思います。	学校支援ボランティア事業は、地域住民、保護者及び学生が様々な特技や趣味等を活かして教育活動を支援することで、地域の教育力の活用を趣旨とした事業であり、ボランティアとして活動していただく方に対しては、ご自身の無理がなく、可能な範囲でのご協力をお願いしているところです。 なお、学生が遠方の学校でのボランティア活動にも参加できるように、学校から活動場所までの距離に応じて、報償費を支給する制度があります。
23	22	(2) ⑤ 様々な場所での日本語教育の展開	小中学校の日本語指導をしております。 外国籍の子供にとって、日本人の子供と同じ教材で、教科を学習することは、かなりハードルが高く、就業者などよりも高度な日本語を求められます。 中には、五十音の読み書きから始めなければならない生徒もおり、生活はできても、学習に活かせる日本語力が得られるまでには、相当な時間を要します。また、来日した年齢によっては、母語とカリキュラムが違うため、学習できない単元があるようです。 子供が入門レベルから集中的に日本語の学習ができたり、学習面、メンタル面のサポートができる体制が必要だと感じています。	外国にルーツのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、新たに開く日本語教室など関係各所と連携を図りながら児童生徒の実態に即したサポートができるよう努めてまいります。
24	22	(2) ⑤ 様々な場所での日本語教育の展開	日本語教育は様々な年代や社会背景をもつ外国人が必要としています。来日して間もない就学年齢の子どもたちや外国人労働者、またその外国人労働者に帯同して来日した家族など、学校や職場、地域に一日でも早く馴染めるよう、それぞれの生活習慣に合わせた日本語教育の提供が求められます。そのためにも、小中学校などの教育機関や企業などと連携しながら、その人に合わせた教育プログラムの展開が図れるよう努めます。また、今後、開設が予定されている公立夜間中学は外国人も通学ができることから、同校における日本語教育の連携も検討します。 →「同校における日本語教育の連携も検討します。」を「日本語教育プログラムの情報交換や日本語教師、日本語学習支援者の派遣など、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業のもと、同校における日本語教育の連携を検討します。」とする。	基本方針(素案)は、今後の地域日本語教育を推進するうえで目指す方向を指し示すものとしてまとめたものです。 夜間中学との連携の具体的な方法については今後検討を図ってまいります。
25	22	(2) ⑤ 様々な場所での日本語教育の展開	公立夜間中学における日本語教育については、単に日本語教室との連携のみではなく、公立夜間中学において、どんな日本語教育が必要なのかを記載すべきである。	基本方針(素案)は、今後の地域日本語教育を推進するうえで目指す方向を指し示すものとしてまとめたものです。 夜間中学との連携の具体的な方法については今後検討を図ってまいります。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
26	22, 23	(3) ① 日本語教師の 育成  (3) ② 日本語学習支 援者の育成	また、教える側としては、新しい教材、教授法など生徒の様子など情報交換のできる場があるとありがたいです。	基本方針（素案）の22、23ページにあるとおり、日本語教育を担う人材の育成を施策の柱の一つとして掲げております。今後、研修等を検討するうえでの参考とさせていただきます。
27	22	(3) ① 日本語教師の 育成	外国人人口が増加し、日本語教育の需要がますます高まるなか、国は日本語教育機関の認定制度を創設し、また日本語教師の国家資格化を進めており、日本語教師など専門家の不足が懸念されます。一方で、日本語教師養成講座を受講したものの、日本語教育で活躍できる場が見つからないといった声もあることから、日本語教師が活躍できる場を創出するとともに、日本語教育の現場から離れていた有資格者が再度関わるができるよう研修を実施するなど、人材の掘り起こしに努めます。 →「日本語教師が活躍できる場を創出するとともに、」を「地域日本語教室や夜間中学など、日本語教師が活躍できる場を創出するとともに、」とする。	基本方針（素案）の22ページ「⑤様々な場所での日本語教育の展開」にあるとおり夜間中学を含め、小中学校や企業との連携を図ることを示していることから、ご意見を踏まえて、「地域日本語教室など日本語教師が活躍できる場を創出するとともに」と修正いたします。
28	23	(3) ② 日本語学習支 援者の育成	無資格の日本語学習支援者にも、少額であっても報酬を支払うべきだと思います。 勿論、ボランティアを自主的に選択する人はボランティアで構わないと思いますが、専門的な指導にせよ、非専門的な指導にせよ、有資格か否かで、報酬の有無をキッパリ分けてしまうと、教える側のモチベーションが徐々に低下したり、貢献度合が高くなればなるほど不満がうまれ、（無資格ではあっても）能力のある指導者が、いずれ教室を離れてしまう原因にもなりかねません。	新たに開く日本語教室は、有償で働いていただける日本語教師や学習支援サポーターを委嘱する予定にしております。

NO.	ページ	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
29	23	(4) 日本語学習の場をきっかけとした、交流を通じた多文化共生の取り組みの推進	<p>以前から日本語教室は、単に日本語を学ぶための教室ではなく、生徒にとっては相談の場であり、情報を得るための場になっている。</p> <p>正式な日本語教育を受けようと思うのであれば、生徒側にもそれなりの授業料を負担するべきだと思うが、行政が担う日本語教室を考えた時、講師不足、予算不足なのだから、外国人市民と地域住民が集う場所という位置づけで、プラス日本語を勉強することもできます、というスタンスもありなのではないかと思う。</p> <p>岡山市内には37もの公民館があるのだから、各公民館に「多文化共生クラブ(仮)」のような組織を作って、外国人市民が地域住民と顔を合わせられる時間、場所があってもいいのではないだろうか。(確か生活に困難を抱える子どもたち対象の勉強会を公民館の部屋を使ってしていたはずなので、それと同じような枠組みで公民館を使うことは可能だと思う。</p> <p>「多文化共生プラン」にも関わってくるが、現在は外国人市民と地域住民の共有する時間が少ないためお互いを知る機会が持てず、お互いがお互いにいい印象を持たずに存在すら認め合うことすらせず、過ごしているように思える。</p> <p>ぜんぜん日本語を勉強しない外国人市民は論外だが、なんらかの手段で日本語は勉強しているはずなので、不完全とはいえ日本語でコミュニケーションをとろうとしている外国人市民に日本人側も寄り添うような姿勢が必要ではないか。</p> <p>住居と就労(アルバイトも含めて)は死活問題なので、そこが柔軟に対応できない状態では、せっかく岡山を選んで日本にやって来てくれて、ずっと岡山に住んでいたいと言っている外国人市民すら東京や大阪に移動してしまう。これはとても残念なことである。</p> <p>岡山では全公民館で日本語が勉強でき、地域の人とも交流ができるということになれば、全国に先駆けて多文化共生を推進するまちとして、知名度を上げることができるであろうし、岡山を選んで移り住んでくる人も増えるのではないだろうか。</p> <p>これからの時代、地域をになっていくのは「ばかもの、よそもの、わかもの」だそうなので、外国人市民を巻き込んで岡山のまちがより一層盛り上げられればと思う。</p>	<p>基本方針(素案)の23ページにあるとおり、日本語教育の場をきっかけとした、交流を通じた多文化共生の取り組みの推進を施策の柱の一つとして掲げております。</p> <p>公民館との連携を図る中で、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
30	23	(4)③ 地域への入り口としての日本語教室	<p>また、「地域への入り口としての日本語教室」は、時間、曜日、場所等に、ある程度柔軟さを持たせた方が、教える側も教わる側も参加しやすいと思います。</p>	<p>新たに開く日本語教室は、市内に所在する教室の位置などを見ながら設置場所を検討しております。時間や曜日も、学習希望者ができるだけ多く参加できるように配慮した設定で検討しているところです。</p>